

田辺市第4期障害者計画、第7期障害福祉計画及び第3期障害児福祉計画
に対する意見募集の結果等について

1. 意見募集の結果

- (1) 期間 令和6年1月23日(火)～2月5日(月)
 (2) 提出者 1人
 (3) 意見数 2件

2. 意見の概要と市の考え方

	意見の概要	市の考え方
1	<p>施設入所者の削減目標は、国指針に合わせた5%の7人となっていますが、すでに、施設から地域移行している方も多く、近年の施設入所者数の動向や、短期入所利用者の施設入所需要などもあり、高い目標であると思われますので、国指針に合わせることなく、実現可能な数値に変更してもいいのではないのでしょうか。</p>	<p>国指針(基本指針)による施設入所者の削減目標は令和4年度末の施設入所者を基準に算出しますが、本市における施設入所者数は令和4年度から5年度にかけて増加しています。</p> <p>また、本市における一人当たりの短期入所の利用日数は高い水準で推移しており、短期入所からの施設入所需要も考慮する必要があります。</p> <p>このため、施設入所者の削減目標については、地域の実情に鑑み、基本指針に基づき算出した値から令和4年度から5年度にかけての施設入所者の増加を差し引いた値を成果目標とします。</p>
2	<p>地域の相談支援の資質の向上を図るため、主任相談支援専門員が、所属する事業所の枠を超えて、地域の社会資源の一つとして活動できるような仕組みづくりをお願いしたい。</p>	<p>主任相談支援専門員(以下「主任相談員」という。)が地域づくりや人材育成、困難事例への対応等地域の中核的な役割を担うためには、基幹相談支援センターに配置される主任相談員が中心となり、委託相談及び特定相談事業所の主任相談員と連携しながら、主任相談員及び相談支援専門員、双方の資質の向上を図り、地域の相談支援体制の充実につなげる働きかけが必要と考えます。</p> <p>本計画では、基幹相談支援センターを中心とした地域の相談支援体制の充実・強化について、成果目標、活動指標を設定し、取り組みを推進することとしています。</p>